

令和4年度 倉敷市立 福田中学校 いじめ問題対策基本方針

いじめに関する現状と課題

・いじめは「いつ、どこでも、だれでも、だれにでも起こりえる」という認識で、日々の指導を全教職員で取り組んでいる。また、生活ノートや学校生活に関するアンケートなどで、積極的にいじめを認知するために聞き取りをし、情報を収集し、慎重かつ適切に対応にあたっている。いじめにつながる可能性のあるトラブルは、1学期～2学期にかけて起こりやすい傾向にある。被害生徒の心情を第一に考えて対応し、「いじめの早期発見・早期解決」という方針で生徒に寄り添いながら発見・解決に努めていきたい。1年生は主に2つの小学校から進学してくるため生徒同士で人間関係をつくるのに時間を要することがある。また、どの学年にでもSNS上でのトラブルが起こっており、保護者と連携しながら対応していくと同時に、非行防止教室も積極的に行うなど関係機関と連携しながら進めていく。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

- ・生徒一人ひとりの特性や人間関係、家庭環境など、多くの情報を集め、学校全体で共有し、共通理解を図る。
 - ・いじめは絶対に許さないという毅然たる態度を教職員全員がもつとともに、生徒や保護者に示す。
 - ・いじめの早期発見、早期解決に努めることにより、生徒・保護者から学校への信頼を得る。
- 〈重点となる取組〉
- ・生徒との信頼関係を築くとともに、表情や行動などの小さな変化やSOSサインを察知し、「いじめ見逃しゼロ」を目指して適切に対処していく。
 - ・いじめ調査アンケートや教育相談を実施することで、生徒の人間関係をつかみ改善に努める。また、教職員の研修を行い資質向上を図る。

保護者・地域との連携	学 校	関係機関等との連携
<p>〈連携の内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 総会や役員会で、いじめ対策基本方針の説明を行い、学校と家庭と地域が協力していじめ対策に取り組み、いじめの根絶を目指すことを確認する。 ・<u>学校運営協議会(CAFE会議)</u>において、いじめ問題を議題として扱い、いろいろな立場の方々から意見を頂き、問題解決への糸口を探る。 ・インターネットモラルに関する資料を保護者に配布し情報を提供するとともに、PTA対象の研修会を実施する。 	<p>いじめ対策委員会</p> <p>〈いじめ対策委員会の役割〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題対策基本方針に基づき、検証、対策、改善を行う。 <p>〈いじめ対策委員会の開催時期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学期に1回、年間3回以上実施する。 ・その他、必要に応じて開催する。 <p>〈いじめ対策委員会の内容の教職員への伝達〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議、職員朝礼で伝達。 <p>〈いじめ対策委員会の構成メンバー〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校外 <u>学校運営協議員(CAFE委員)</u> ・校内 校長、教頭、生徒指導主事、学年主任、教師カウンセラー、養護教諭 <p style="text-align: center;">(その他必要に応じて)</p> <p>全 教 職 員</p>	<p>○連携機関名</p> <p style="text-align: center;">岡山県教育委員会、倉敷市教育委員会</p> <p>〈連携の内容〉</p> <p>ネットパトロールによる監視、保護者支援のための専門スタッフ派遣(S・S・W)</p> <p>〈学校側の窓口〉</p> <p style="text-align: center;">教頭、生徒指導主事</p> <p>○連携機関名</p> <p style="text-align: center;">水島警察署 学校警察連絡室 青少年育成センター 倉敷児童相談所 倉敷市子ども相談センター 倉敷少年サポートセンター</p> <p>〈連携の内容〉</p> <p>生徒指導主事連絡会での協議、情報交換、非行防止教室の実施。</p> <p>〈学校側の窓口〉 生徒指導主事</p>

学校が実施する取組

① いじめの防止	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の推進・・・一人ひとりの人権を大切にする教育を推進する。教職員がいじめ問題に関する理解を深め、対応力を高める。 ・道徳教育の充実・・・相手の気持ちを考え、行動できる思いやりの心を育てる。 ・特別活動の充実・・・生徒の主体的な活動を推進する。体育会や文化祭などの学校行事を通して、「自主・誠意・友愛」の精神を培うとともに、自己有用感や充実感を味わわせる。 ・楽しく分かる授業づくり・・・特別支援教育の視点を取り入れた魅力ある授業づくりを行う。 ・情報モラル教育の推進・・・インターネット等を使用するうえでの心構えやモラルを育む。
② 早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の観察・・・「生徒のそばに立つ指導」を基本とする。生徒との信頼関係を築くとともに、小さな変化やSOSサインを察知する。 ・生活ノートの活用・・・生徒との日々のやりとりを通して人間関係を築く。気になる内容に関しては、教育相談や家庭訪問等を実施し、迅速に対応する。担任だけでなく学年・生徒指導主事・管理職などチーム福中で対応する。 ・教育相談・・・普段から生徒との人間関係を築き、生徒が気軽に相談できる環境をつくる。定期的に教育相談週間を実施する。 ・いじめ調査アンケート・・・学期に1回行う。発見の手立ての1つであるという認識をもつ。
③ いじめへの対処	<ul style="list-style-type: none"> ・正確な実態把握と指導方針の決定・・・当事者や周りの生徒から情報収集し、時系列に記録を残しながら、継続的に取り組んでいく。 いじめ全体像の把握のため「いじめ対策委員会」を開催し、指導のねらいを明確にして、教職員の共通理解を図る。市教育委員会とも連携を図る。 ・生徒への指導・支援・・・いじめられた生徒を保護し、心配や不安を取り除く。いじめた生徒には「いじめは決して許されない行為である」という人権意識をもたせる。保護者に直接会って具体的な対策を説明し、今後の連携について話し合う。 ・事後の対応・・・組織的に支援を行う。スクールカウンセラーを活用するなど心のケアに努める。心の教育の充実を図り、誰もが大切にされる学校づくりを進めていく。

【様式2】

倉敷市立 福田中学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

	会議, 委員会 等	学校が実施する取組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針, 年間計画の 確認 ○いじめ対策委員会	○全校集会, 学年集会 ○学級づくりの取組 ○道徳教育・人権教育の推進	○日々の観察 ○生活ノート ○地域・家庭からの情報提供依頼	○発生事案への対処 ○対応手順の共通理解
5月		○学力保障 ○警察との連携による非行防止教室		
6月	○学校運営協議会 ・いじめ問題に関する意見 交換	○生徒会による「いじめについて考 える週間」の取り組み	○担任による教育相談	
7月	○いじめ対策委員会	○学年集会, 全校集会	○保護者懇談 ○いじめ調査アンケート	○アンケート集約とその対処
8月	○職員研修		○人間関係調査の分析, 検討	○調査結果の検討, 対処
9月			○日々の観察 ○生活ノート	
10月		○学力保障		
11月		○人権担当による人権集会	○担任による教育相談	
12月	○いじめ対策委員会	○学年集会, 全校集会	○保護者懇談 ○いじめ調査アンケート	○アンケート集約とその対処
1月			○日々の観察 ○生活ノート	
2月	○学校運営協議会 1年間を振り返って		○担任外による教育相談	
3月	○いじめ対策委員会 取組の検証 基本方針の検討	○学年集会(学年生徒指導)	○いじめ調査アンケート	○アンケート集約とその対処

年間を通して, 行う取組

- ・あいさつ運動(毎月2回実施)
- ・定例の職員会議での報告, 情報共有